

地域包括支援センターの開所時間の変更について（試行実施）

地域包括支援センターの業務の効率化を図り、より市民の皆さまに寄り添った相談支援業務を行うことができるよう、試行期間を設け、地域包括支援センターの開所時間の変更を行います。

1 試行内容

変更後	変更前
午前8時30分から午後5時15分まで (木曜日のみ午後7時まで)	午前8時30分から午後7時まで

2 試行期間

令和6年4月1日から令和7年9月30日まで

武蔵村山市南部地域包括支援センター
電話042(590)1477